

令和2年度第1回北海道立図書館協議会 議事録

日 時：令和2年7月30日（木）14:00～16:00

会 場：道立図書館研修室

出席者：協議会委員8名、道立図書館職員15名

傍聴者：0名（その他、北海道通信社記者1名）

議事等

1 議題

「令和元年度業務実績報告」について

2 その他

議事録 （○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言）

- （開会前）
- ・令和2年7月8日付け任命委員の紹介
 - ・道立図書館職員の紹介

1 議題

「令和元年度業務実績報告」について

○（木村 純 会長）

こんにちは。コロナで大変な中、ご出席いただきありがとうございます。私もマスクをつけたままですが、よろしくお願ひいたします。コロナの事で道立図書館も2回も休館を余儀なくされたのですが、こういう時だからこそちゃんと本を読まないといけないし、自分と向き合ってじっくり考えなければいけない。そのために図書館は役割を果たさないといけないと思うのですが、多分「休館」という言葉が図書館の実際を示す言葉ではないですよね。貸出しとか閲覧をしないだけでその他の事業についてはきちんとやっているわけなので、図書館が何をしているのかを市民に知らせる言葉としてあまりふさわしい言葉ではないなということが、私が会長の期間に随分休館が多かったもので、いつも考えておりました。

全国的には4月16日に緊急事態宣言が出されてから図書館は休業要請の対象施設とされたので、休館が広まりましたし、北海道については更に早く学校をはじめ、社会教育施設の休館措置がとられました。

私は、休館措置が取られること自体は、別にそういう判断があってもいいと思いますが、図書館については図書館がどういう判断に基づいて休館に至ったのかということは、やはりきちんと市民とか利用者に知らせる必要があると思います。

対応もそれぞれの地域で様々な対応があっただけいいのではないかと思います。実は4月16日の緊急事態宣言以降、全面休館に踏み切る図書館が急増したのですが、全国的に見ると休業要請を出さなかった県があります。例えば、岡山県と徳島県、それから休業要請を出した都道府県で、図書館を対象外としたのが岩手・長野・高知など12県あったわけですね。問題はなぜそれぞれの県がどういう判断に基づいて、そういう判断をしたのかということも、道立図書館としてはしっかり把握することも必要なのではないかなと思いました。

朝日新聞が2020年6月21日に「コロナと図書館 「知る権利」守る工夫を」という社説を出し、それから投書欄でコロナのことで図書館がどうなっているかという特集をしたことがあります。

要するにこういう状況の中で1つ1つの図書館がどんな努力をしているのかというのがその社説の中で書かれているのですけれども、大事なのは自治体それぞれの状況に対する対応や工夫が、こういう厳しい状況の中で生まれているということについて、ちゃんと知っておくことが大事なのではないかなと思います。

そういうことも含めて皆さんと一緒に道立図書館がどんな役割をこれから担っていかなければならないのかということについて議論していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、皆さんの協力をいただきながら効率的に議事を進めていきたいと思えます。まず今回の議題は令和元年度業務実績報告についてですけれども、まず議題の内容についてご説明いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

● (伊藤 信彦 利用サービス部長)

令和元年度業務実績について説明・・・資料1、資料2

○ (木村 純 会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明についてご質問・ご意見ございましたら、どうぞご発言ください。

今、お聞きした限りでは、すごく休館というものを挟んではいるけれども、結構健闘しているというか、全てが落ち込んだわけではなくて、むしろ逆に利用が増えたものもあるし当然減ったものもある。そういう報告であったと思うのですが、皆様いかがでしょうか。

全体の傾向を見て、こういう状況だから特にこういうのが増えた、こういうニーズに応えたというような、分析的に何か気づいた点はございませんでしょうか。

図書館だけではなくて、社会教育全体でいうと、中々皆で集まることができなくなって事業自体が成り立たないということがあるのですけれども、例えばボランティアの方々と図書館との関係という点では今回どうだったのでしょうか。参加者に変化があったかどうか、どうでしょうかね。

● (中田 こずえ一般資料サービス課長)

ボランティアの方々の活動については、3密を避けるということで休館中は休止しました。臨時休館中は蔵書点検を挟んだりもしたのですが、その活動にも本来であれば毎年ボランティアの協力をお願いするところなのですが、今年度についてはそれもなしという対応にしました。その後、6月の途中に活動OKとしてからは、皆さんコンスタントに毎日2～3人活動していただいております。

やはり、再開館後は来館者が増えたりもしていますので、かなり助かっています。(ボランティアの)皆さんも待ちかねた感じで来ていただいととても嬉しく思っています。

○ (木村 純 会長)

ありがとうございます。改めて、一緒に活動することの喜びみたいなものを感じていただいているということなのですね。

他に何かございませんか。

○ (中村 真実 委員)

資料2(3)の利用サービスの充実、インターネットを活用した情報の発信について、フェイスブックを開設されたということで、私も拝見させていただきました。ツイッターで8月13日の子ども向けの書庫ツアーの情報をあげていたのですが、フェイスブック

の方ではその案内が見当たらなかったような気がして、フェイスブックはイベントについて別途トピックをたてられるので、それを活用するとより閲覧数が増えて、拡散されて、沢山の方に情報が広がっていくと思いますので、是非そういったことも検討していただければいいのではないかと思います。

●（中田 こそえ一般資料サービス課長）

ご意見ありがとうございます。いつもはツイッターとフェイスブックは両方あげるようにしていたのですが、漏れてしまったのだと思います。今回の書庫ツアーについては、規模を縮小して3密を避けてやるということで、おかげさまでもう定員には達しております。

○（木村 純 会長）

（書庫ツアーの）応募が沢山あって、お断りしなければならない方もいたのか、それとも丁度よく募集人数に収まったのか、どちらですか。

●（中田 こそえ一般資料サービス課長）

丁度、昨日定員に達したところなのでこれから応募された方はお断りすることになると思います。しかし、あまりに人気が高いようであればまた日にちを改めて、ということも考えられと思うのですが、今年は夏休みが短くなってしまったということもありまして、日にち設定も予定から変わったりしているところですのでその辺りは状況を見ながらになると思います。

○（木村 純 会長）

先着順で対応したということですか。

●（中田 こそえ一般資料サービス課長）

はい。応募の状況を見ると最初の一週間ぐらいで、親子の応募が3組程きてその後しばらく申し込みがなく、昨日、一昨日で丁度定員に達したというような集中具合でした。

○（西村 宣彦 委員）

今の中村さんの意見の関連ということで、（SNS 上で）すごく本の紹介とかもされているのは、各課持ち回りでやっているということなのですかね。

●（加藤 ひろみ 資料整備課長）

新着図書のご案内につきましては、一般資料については資料整備課が行っております。5人課員がおりますけれども、毎週輪番で2冊ずつくらいを目標にあげております。

○（西村 宣彦 委員）

新着図書のための紹介なのですか？

●（加藤 ひろみ 資料整備課長）

はい。資料を収集する課なものでございますから、新着で受け入れた本について紹介をしておりますが、既に蔵書になっているものについては、一般資料サービス課でもやっています。（原企画主幹へ）

●（原 美代子 一般資料サービス課企画主幹）

一般資料サービス課では、新着図書で紹介ではなく、展示資料の紹介という形で案内しております。閲覧室の方で展示をしたり、近代美術館の方で資料展示を行ったりしております。最近ですとキスリング展に合わせて展示したものを（SNS に）載せたり、今やっている資料の展示について載せたりしております。

○（西村 宣彦 委員）

主にこの2つの課（資料整備課と一般資料サービス課）で紹介されているということですかね。実際その紹介をやっていて手応えですとか、やりがいなどはいかがなものでしょうか。

●（加藤 ひろみ 資料整備課長）

私自身は毎日 SNS を見るようにしているのですが、ツイッターでは「リツイート」、「いいね」ですとか、フェイスブックでも「いいね」、「シェア」の数字が多いと励みになります。また、イタリアのモンテレッジオという村に関する本をツイッターであげた時には、イタリアから直接返信が来たり、他の本でもものすごく反応が良く、「いいね」が何十件もついたものについて、反応してくださった人同士で議論などが始まったりしたこともありました。それらが励みになり、私たちも一生懸命アップしているところです。

○（西村 宣彦 委員）

それは、すごくいいなと思います。ツイッターの方は1,000人を超えるフォロワーがいて、フェイスブックの方はまだ始めて間もないからか120人くらいの「いいね」という数なので、これを今後増やしていこうなどの目標を持つなどはございませんでしょか。

●（加藤 ひろみ 資料整備課長）

フェイスブックを図書館として始めたのが、今年の2月からだったものですから、私たちも不慣れな部分もあったりして、これから努力していきたいと思います。

○（西村 宣彦 委員）

数値目標とか、そういうのは特にないですか。

●（加藤 ひろみ 資料整備課長）

まだそこまでには至っていないのですが、努力していきたいと思います。

○（西村 宣彦 委員）

説明の最後に雑誌スポンサー制度について触れていただきましたが、これは私が聞き漏らしたのかもしれませんが、今の実績はどのようになっているのか教えていただければと思います。

●（加藤 ひろみ 資料整備課長）

2月に募集を始めまして、ホームページで広報をしたり、道内50以上にチラシや申込書など文書でご案内したり、また直接お願いに伺うなどして、現在、「わかさいも本舗」「北菓楼」「富士メガネ」の3社から4タイトルをご提供

いただいています。

閲覧室の雑誌架の一番目立つところにコーナーを設けまして最新号の表紙に会社名と、裏面には広告を載せて配架をしております。休館もありましたので閲覧室に出せたのは6月からなのですけれども、そんな状況です。

7月には新たに食品関係のメーカーにもご案内をお送りしているところです。

○（木村 純 会長）

どんな雑誌を置いてあるのか、読んでいただいたらこの会社はこれなのかって納得のいくような中身なのか、意外なのかどうなのでしょう。

●（加藤 ひろみ 資料整備課長）

「わかさいも本舗」さんは、『スポーツ・グラフィック・ナンバー』というスポーツ関係の雑誌です。それから「富士メガネ」さんは『NHKきょうの健康』と『健康』という健康関係の雑誌です。「北菓楼」さんは『婦人画報』です。

○（木村 純 会長）

ありがとうございます。他にいかがですか。

○（竹次 奈映 委員）

資料の2番の業務実績報告書についてなのですが、こちらの6ページの「子どもの読書活動の推進」のアの「市町村における子どもの読書活動の支援」（ア）のb「学校ブックフェスティバル事業」があると思いますが、こちらの実施状況を拝見しまして、3年以内に実施のない7市町村に職員を派遣されたと、そして昨年、一昨年に実績のある10市町村に対しては図書の貸出しのみを行ったということが書いてあり、学校ブックフェスティバル事業の開催した状況を『あけぼのつうしん』の方で拝見したのですが、とても楽しそうな事業だなと思っています。だから1回実施した学校でもまた希望する学校が多いのではないかと考えておりまして、年間の活動計画を伺った時にやはり希望の手が挙がることが多い事業もあると伺ったのですが、どの自治体に行くかというのを決める基準、どのように判断されているのかなというところが気になりましたので教えてください。

●（伊藤 嘉奈子 企画支援課企画主幹）

竹次委員のおっしゃるとおり、学校ブックフェスティバルは大変人気のある事業でして、毎年募集に対して20市町村ほど手が挙がるのですが、手を挙げていただいた中にはリピーターもいるのですが、優先順位としては図書館のない町、あとは児童数が少ない所、書店や図書館がなくて普段中々本と触れあう機会のない学校から優先して選ぶようにしております。

学校と図書館・図書室と協力して事業の前に読み聞かせをしてもらうのですが、その時に地域のボランティアの方に入っていただくようにしておりまして、地域と学校の連携を始めるきっかけとしてもらう事業でもありますので、そういったきっかけがまだ作ることが出来ない町から優先的に対応しておりますので、逆にいうとそれが既に進んでいる町については手が挙がる数が多かった場合お断りする場合がございます。

○（竹次 奈映 委員）

わかりました。ありがとうございます。

●（宮本 浩 企画支援課長）

補足なのですが、この事業については、事業を利用していただくという部分と、もう一点は1つの事業のモデルとしてお示しして、このような形で子どもに対して本を提供すると普段図書館・図書室に足を運ばない子どもたちにも読んでもらうきっかけになるのですよという意味も込めて行っている事業であります。そのようなことから、一度こういうやり方がありますよというモデルを示した中で、これであれば自分のところでも同じような形で実施できるという規模の市町村もございますので、そういったところも観点に入れて可能な限り過去に実施のない、本に触れあう機会の少ない子どもたちに行き渡るように、それと大きな市立図書館クラスのところであれば一度モデルとして体験していただければ、自分のところでも同じような形で実施していただくような意味を込めている事業です。

○（竹次 奈映 委員）

ありがとうございます。もう一点よろしいでしょうか。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応で資料3を拝見しました。「利用者への対応」がおそらく道立図書館の建物に直接貸出・返却でいらした利用者への対応だと思いますが、他にも地域支援の方でしたり、北方資料でしたり、他の課の方でこのコロナウイルスの緊急事態宣言が始まってからどういった対応をしていたのかすごく気になります。あと、私としてはブックシェアリングで地域を周ることが多いので、もしこういう事態になったら地域に行くのを止めようというような、そういったところの判断基準があれば参考にさせていただけたらありがたいです。

○（木村 純 会長）

ありがとうございます。この後の議題の資料3のことが出てきましたので、この後説明していただいてから、今の意見を回答していただきたいと思いますので、とりあえず最初の議題の令和元年度業務実績について何か他にありませんか。

○（京谷 正博 委員）

資料2の10ページの大学等との連携の部分で教えていただきたいのです。北星学園大学のフィールドワーク事例が掲載されておりますけれども、こちらのフィールドワークを行った経緯につきまして、もう少し詳しくご説明いただくと参考になりますので、よろしくをお願いします。

●（伊藤 嘉奈子 企画支援課企画主幹）

北星学園大学のフィールド実習といいますのは、学生たちが地域の方たちとコミュニケーションをとりながら企画づくりなどの課題に取り組むもので、一昨年度、新たな実習先として、厚別区役所、道の森林活用課、それから当館に受入れについて打診があったというのが発端です。

当館では、これまでも長くて2週間程度の実習は行っていたのですが、こちらは80時間、4ヶ月位かけて少しずつ行う実習でしたので、どうしたら学生にコミュニケーションをとりながら企画などを体験していただけるかということについて打合せを重ねた上で、受け入れました。

最終的には図書館業務だけでなく、当館の広報のパンフレットですとか動画作成もし

ていただきまして、パンフレットについては館内にも掲示をしているところなのですが、非常に当館職員も学生の姿を見て勉強するところがありましたし、学生にも充実感を得ていただいて、今年度につきましても、コロナの関係がありますので少し形は変えることとなりますが、また引き続き受け入れる予定です。

○（京谷 正博 委員）

ありがとうございました。ではこの企画は北星学園大学のフィールドワークを道立図書館で受け入れたという理解でよろしいですか。

●（伊藤 嘉奈子 企画支援課企画主幹）

はい。そうです。

○（京谷 正博 委員）

分かりました。どうもありがとうございました。

○（木村 純 会長）

当然コロナの影響を受けて、厳しい結果もあるけれども、その中でも皆さんの健闘の中で色々な取り組み、善処しているということを示されていたのではないかと思います。

令和元年度の事業実績についてはこれでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、残された報告をいただきたいと思うのですが、資料3以降についてご説明をお願いいたします。

2 その他

●（山本 信 総務企画部長）

資料3、資料4、資料5、資料6について、説明

●（桑原 裕子 一般資料室長）

資料7、資料8、資料9について、説明

●（吉原 和夏子 北方資料室長）

資料10について、説明

○（木村 純 会長）

はい。ありがとうございました。資料について説明していただきました。先ほど資料3について（竹次委員より）ご質問がありましたけれども、それについて答えていただけますか。

●（山本 信 総務企画部長）

先ほどの話ですけれども、市町村の支援事業や相談事業についてどういった基準で行けたり、行けなかったりというお話だったかと思いますが、市町村の支援事業につきましては再開館以降実施しております。支援事業はそれぞれ市町村の方からこういうことで支援事業をやってもらいたいという申し出をいただいて行うものですから、申し出いただいたところについては行っております。その時点ではもう札幌と地方との交流の制限などもなくなった時期でありますので、要望があったところについては行けておりま

す。

○（竹次 奈映 委員）

ありがとうございます。そうすると3月中も申し出があったところには行っていたということですかね。

●（山本 信 総務企画部長）

休館中につきましては行っておりませんでした。

○（竹次 奈映 委員）

その時の対応については電話対応でしたり、メールで聞かれたことに対応するくらいでしたか。

●（山本 信 総務企画部長）

はい。そうですね。

○（竹次 奈映 委員）

分かりました。ありがとうございます。

○（木村 純 会長）

ありがとうございました。資料3から10までご説明を受けたのですが、ただいまの説明について、ご意見・ご質問等がございませんか。

○（深村 清美 委員）

新型コロナウイルスの感染拡大にあたってですね、現場として感じたことをお話させていただければと思います。

空知の図書館の中でも日々、今回こういう風になってきているけれどもどうやっていきますか？という問い合わせを連日お互いやり取りするというような事態が結構起きておりまして、北海道知事の発言に左右されながらいつから開館しようか、というのが決まってくるといってもあったのですけれども、各自治体の考えとは言いながらも、やはり道立図書館はどうなっているのだというのはいつも問われるところでした。

道立図書館さんでもHP等で発表される際には、ある程度指針が決まって、このように正式に出しますというところで情報を出されていると思いますので、その時点ではやはり各市町村としては情報が入るのが遅いなというのが現実的に感じた部分です。

内々のものでもいいのですが、道立図書館でこういう方向性でやっていきますよという情報がキャッチできると小さい所なんかは特に迷いなく、検討しやすいのではないかなと感じました。

明日始まるか、明後日始まるか分からないような状況がこちらの現場というか、各自治体が抱えていた日々の悩みでして、それに向けて周知するとかどういう方向でどこまでのサービスをやるのだということも決めていけなくてはいけなかったところだったので、そういう部分で参考にさせていただきたいのもう少し早い段階で知ることができたら良かったなと感じました。

また、集約された情報を適宜流していただいていたところはすごく参考にさせていただきまして、各館に問い合わせを改めてしなくてはならないというのがなくて、そこは大変助かりました。

また今後なのですが、今色々な指針が国の方から出ていますけれども現場の感触とし

ては人を集めてのイベントというのは中々難しい状況かなというように感じています。いつまた臨時休館になったらとか、クラスターが発生したらとかいうところを鑑みながらのイベントの持ち方をしていきたいと思いますので、そこら辺の情報共有も今後必要になってくるのではないかと感じています。実際に先日、中空知ネットワークというところで今年度初めての会議が開催されて、今年度この時期になりながら何をやるのだという議論がされたときも各自治体の温度差というのがやはりありまして、「うちはやっているからやれるのでは」というところと、「やっぱり慎重になっていて大きなイベントも町自体やっていないのですよ」というようなところで、道の指針というものが少し見えてくると、決めやすいのかなというようにも感じております。

今後色々なイベントを持たれる時、道立図書館だけではなく他の自治体の情報なども積極的に共有させてもらえたらありがたいなと思います。長くなりましたが以上でございます。

○（木村 純 会長）

回答よろしく申し上げます。大事な事ですので。

●（山本 信 総務企画部長）

はい。休館等の対応についてのお知らせですね。各道立施設の休館・開館について、道の対策本部の決定が大体金曜日の夕方になっておりまして、その少し前の段階ではこういったような方針になりそうだという程度の話は私どもも聞いているのですが、正確なところは本当に私どももギリギリのところまで分からなくて、中々お知らせすることが出来なかったというのが正直なところでございます。ただ、おっしゃったことはよく分かります。今後は出来る限り早い段階で道内市町村の皆様にもお知らせしたいと考えております。

それから、基準というところであれなのですけれども今年の各種事業、大会、研修等の実施情報については資料6の『あけぼのつうしん』12ページ目に大会の一覧がありまして、それにそれぞれ中止とか延期の情報を載せております。それで、判断の基準といいますか、いわゆる「新北海道スタイル」で、今現在ですと施設の収容キャパシティに対して2分の1で最大で屋内・屋外関わらず5,000人以下ということと、あと実際今日こういった会場を設置するにあたってできるだけ2m以上最低1m以上距離をとるなど、そういった基準をクリアできる事業については図書館の業務を止めないということですから、クリアできる以上はやっていく、というような考えでやっております。

○（木村 純 会長）

どうもありがとうございました。大事な問題ですよ。

○（渡部 浩士 委員）

私も違う立場から深村委員さんと似たようなことを考えておりまして、前代未聞のコロナの状況ですので、どの部署でも手探りでどうしたらいいのだろうと悩んでいて、政府も迷走しているくらいですから、現場の私たちもそういうところがあると思います。

学校図書館としましてはそんな中でも子どもたちに、例えば家に居るときも中々出歩けないからこそ逆に読書をしてもらいたいし、安心して学校図書館を利用してもらいたいなと思っているのですが、いかんせん各学校の図書館の運営につきましては、我々ほとんど素人なのです。司書がばっちり入っているというところもありますけれども、司書も一人職でやっておりますので、手探りでやっていて、例えば学校図書館を開館したいとなっても閲覧は密になるから駄目、じゃあ貸出しにしようとなっても、返却してきた

本をどのように消毒したらいいのだろうかなどという時の対応を教えてくれる人がいないということがどの学校にもあります。司書同士は連絡を取り合っているところでもそこも手探りで、資料3にも資料6にもコロナの中での図書館サービスという心強い内容が書かれています。そこで、できれば学校図書館としましては、公共図書館のプロの司書に色々ご指導願いたいというのがありますので、例えば本の消毒はこのようにしたらいいのはだとか、消毒の機械でしたり本のカバーが万全じゃない時には何日以上触らずに置いておいてウイルスが消えるのを待たばいいのだとか、そういったこういう中での図書館運営についてご指導いただくと現場はすごく助かるのです。あるいは先生方については北海道リモートミュージアムとかの手法で色々発信する方法ですとか資料の共有の仕方ですとかあるようですので、私は立場上学校にノウハウを下ろしていただきたいなどというのがありますけれども、市民にも本のプロとして、図書館のプロとして、道立図書館がリーダーシップを取っていただくとすごく助かるなと思っています。そのような今後の方針があれば聞かしていただきたいなと思っております。

○（京谷 正博 委員）

新型コロナの関係での様々な図書館運営の基準というお話ですけれども、大学図書館の方では学生さんはほとんど遠隔講義ということで、大学には授業では来ません。様々な卒論ですとかレポートですとかでどうしても必要な学生さんについては図書館を開けていますので直接来ていただいています。ただやはり図書館としても運営上先ほどの消毒の問題ですとか様々な感染対策を取らなければならない、でも1つ大学の場合は、多分どこの大学も一緒なのだと思いますが大学全体の危機管理をする対策本部ですとか、危機管理対策委員会のような組織で国の状況ですとか北海道の状況、それから様々な要請ですとか宣言を見計らって、図書館はこういう形で開館しようとか大学として ABCD レベルみたいのがあって何レベルになると図書館は休館ですよ、または学生さんだけは OK にしましょうとか、また本学に限らず他の大学図書館でも一般市民の方もかなり受け入れていますので、一般市民の方についてはしばらくご遠慮いただきましょうとか、夜間開館はしばらく止めようかという形になっていたと思います。

話を戻しまして、私どもの所では感染対策等につきましてはやはり日本図書館協会から出されているガイドラインがかなり細かく書かれておりましたので、それをかなり準用するというか、参考にさせていただいて具体的な対応を取ってきたということもございました。日本図書館協会のもはかなり優れた指針だと思っていますので、その活用というのは各地方の公共図書館でもかなり有効ではないかなというところでお話したかったというところがございます。

○（木村 純 会長）

どうもありがとうございます。今の意見も踏まえながら道立図書館としての今後の事も含めたお考えをお答えください。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

サービス面といいますか、利用者の方の来館を含めてこちらとしても日々状況が変わる中で先ほど山本部長からの説明にあったように、いつから開館できるか分からないという状況だったのですが、参考になるものを提供できる、できない以前の問題で当館としてどういう対策をやっていけばいいのか、例えば手洗い・消毒をどういうやり方でやっていくのかという事例をお伝えしていくことはできると思います。ただ果たしてそれが本当に正解なやり方としてお伝えできるかは別として、当館としてはこういうような形でやっておりますよという情報発信をしていくのが精一杯のところになってし

まうのかなと思います。

ただ、本の除菌 BOX もたまたま手に入っておりましたし、ご覧いただいているとおり館長室横の洗面所も臨時の手洗い所として使っていただいて、そのように考えつく対策は取った上で来館される方への手指消毒を入口で行い、なんと申しますか水際作戦的なことでウイルスを防止するという形にしています。

あと、貸し出した本については、利用者の方が除菌 BOX で除菌をしてお帰りいただくという状況でございますので、そういう事例紹介という形であれば行っていきたいと考えております。以上でございます。

○（木村 純 会長）

ありがとうございます。市民として知りたいことは、休館をしてこういう事業を止めるといふ時にどういう話し合いをして、どういう根拠でそういう結論にしたのかということが（市民に）分かるということがとても大事な事であるということと、やはりもう一つは、このように大変な中で色々な工夫をしてやっているけれども、例えば道立図書館の場合はどんな工夫をしているのかということになるべく詳しく丁寧に公表・公開していただくと、ああ、このようにできる方法があるのだと知ることができて、とにかく今は本を読むこと、本や資料をとおして人が繋がるという図書館の役割が益々大事になっているのでそういうことをどうやって発揮していくのかということ、皆で一緒になって考え合うということが大事だと思います。他に何かありませんか。

○（西村 宣彦 委員）

資料3に関しましてご質問させていただければと思います。最初4月に休館から再開をして、この時かなり利用者が戻っている感じの印象なのですが、その後もう一度休館になりましたから再開した後はやや例年よりも減っているのかなという数字があがっておりますけれども、これについて何か分析されている要因などがありましたら教えてください。あとネット予約ですとか動画配信といったものの反響具合、利用状況、手応え、課題とかそういったものについてもお聞かせいただければと思います。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

4月1日から17日まで1日307人で、5月26日からの再開館で1日270人という数字になってございます。2月29日からにつきましては蔵書点検の期間を当初から予定していたのでそれに繋がる形で感染の状況により休館が引き続き入りました。結局予約していた本を受け取りに来るといふこともお断りせざるを得ない状況になっておりましたので、4月1日に大量に取り置いていた予約本を皆さん受け取りにいらっしゃったという状況があったので、こういう数字が出たのかなと考えております。

その後、休館中には市町村への協力貸出もストップしていた時期もございまして、当然来館受け取りもお断りしていたという状況だったのですが、唯一インターネット予約による自宅受け取りという、送料は利用者の方に往復負担していただくもので、それが生きておりましたのでツイッターなどに載せましてPRしたところ、若干ではございますが、対前年比で4月5月の自宅受け取りの数字は伸びた状況になってございました。

色々な資料の提供方法を用意しておくということが、こういう不測の事態における活用に関わったのではないかと分析しております。以上でございます。

○（西村 宣彦 委員）

動画配信の方についてはどうですか。

●（桑原 裕子 一般資料室長）

動画については、当館 HP の子どものページに新しく「おうちライブラリー」の配信ですとか、その PR ですとかそういったことをした結果、閲覧回数を月毎統計に出しているのですが、子どものページの閲覧回数は、5月あたり前年度より確実に増えている状況もありましたので、やはりコンテンツの紹介を熱心に行いましたのでその分、見てもらえたなという手応えはありました。

○（西村 宣彦 委員）

また今年度の報告の中でお知らせいただけるということでしょうかね。こういう取り組みをされるのは素晴らしいなと思いますので、もしもまだ周知・認知度が低いということでしたら、どうしていけばいいのか考えていけばいいのかなと思いますのでまた教えていただければ幸いです。

●（桑原 裕子 一般資料室長）

ありがとうございます。

○（中村 真実 委員）

資料2の業務実績報告書の25ページの道内市町村別貸出のところなのですが、素朴な疑問でお聞きできればと思います。ニセコ町の貸出数がトップになっていまして、何かニセコ町ならではの町の傾向ですとか特徴みたいなものはおありなのでしょうか。

●（中田 こずえ一般資料サービス課長）

ニセコ町は図書室なのですけれども、コンスタントに展示貸出というものを利用していただいております。小さい市町村ですと蔵書はどうしても小説とか、お母さんが読むような家事、衣食住関係の本に偏ってしまいがちなのですけれども、それ以外の本で展示をしたいという要望にこちらが関わっております。全市町村に案内は出しているのですが、ニセコ町さんは本当にコンスタントにほとんど毎月のように40~50冊というようなペースで申し込んでいただいておりますので、その分数字が伸びております。

実績につきましては、資料2の29ページから30ページに内訳といいますか、具体的にどの図書館にどのテーマで何冊というのでも載せてあります。大きな図書館からも自分たちのところで基本的に用意して、足りない分は何冊か借りるといような使い方もされていますし、ニセコ町はそれの固定客といいますか、それで伸びているという状況です。

○（中村 真実 委員）

ありがとうございます。

○（木村 純 会長）

どうもありがとうございます。他にいかがですか。積極的にご質問・ご意見を出していただいております。あといくつかもしあればお聞きしたいですけれどもいかがでしょうか。

今実績報告書についてもご意見いただきました。全体を通してご意見・ご質問があれば更にお聞きしたいと思いますけれどもいかがですか。

特になければこれで質疑討論は終えたいと思います。積極的にご意見・ご質問いただきありがとうございます。

以上で予定されていた議題の審議を終わりたいと思います。委員の皆様どうもありがとうございました。